

第83回

定時株主総会 招集ご通知

本株主総会資料につきましては、書面交付請求の有無に関わらず、株主様の利便性を考慮し、議決権を保有する全ての株主様に対して一律に、同一の内容の書面をお送りしております。

開催日時 2026年6月17日（水曜日）
午前10時

開催場所 大阪市北区梅田1丁目8番8号
ヒルトン大阪5階「桜の間」

※ 末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件

インターネット等又は書面による議決権行使期限
2026年6月16日（火曜日）午後5時15分まで

株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

目次

株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	16
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41



代表取締役会長

牧野 明次

代表取締役 社長執行役員 兼 CEO

間島 寛

企業理念

「世の中に必要な人間となれ
世の中に必要なものこそ栄える」

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第83回定時株主総会を2026年6月17日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月

(証券コード：8088)

2026年6月2日

株 主 各 位

大阪市中央区本町3丁目6番4号

岩谷産業株式会社

代表取締役社長執行役員
兼 C E O 間 島 寛

第83回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.iwatani.co.jp/jpn/ir/stock/shareholders/>



株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/8088/teiji/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「岩谷産業」又は当社証券コード「8088」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



電磁的方法（インターネット等）又は書面（議決権行使書）によって議決権を行使する場合には、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使の方法についてのご案内」に従って、2026年6月16日（火曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

記

日 時	2026年6月17日（水曜日）午前10時
場 所	大阪市北区梅田1丁目8番8号 ヒルトン大阪5階「桜の間」 (末尾「会場ご案内図」ご参照)
目 的 事 項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none">第83期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件会計監査人及び監査役会の第83期連結計算書類監査結果報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件</p>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、事業報告の「会社の体制及び方針に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、株主様へご送付している書面には記載しておりません。
従いまして、株主様にご送付している書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査した対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使の方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける方



会場受付に ご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。



代理人をご出席される場合は、議決権行使書用紙に加えて代理権を証明する書面が必要になります。

なお、代理人は当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

また、本総会の議事進行は日本語で行います。通訳者の同伴を必要とされる株主様は、通訳者（1名限り）をご自身でお手配ください。

株主総会にご出席いただけない方



インターネット等で ご入力

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。



郵送による ご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年 **6月16日** (火曜日)

午後 **5時15分** 入力分まで

議決権行使サイト

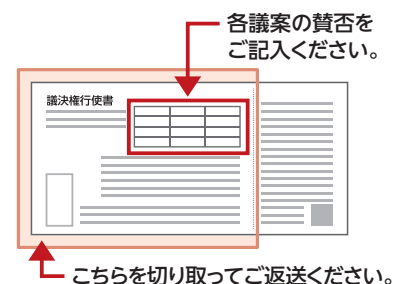
<https://evote.tr.mufg.jp/>

詳細は次頁をご参照ください。➤➤

行使期限

2026年 **6月16日** (火曜日)

午後 **5時15分** 到着分まで



複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

- インターネット等と議決権行使書の郵送の双方により重複して議決権を行使された場合 ➤➤ インターネット等による議決権を有効とさせていただきます。
- インターネット等によって議決権を複数回行使された場合 ➤➤ 最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社の株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、次頁インターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2026年 **6月16日** (火曜日)

午後 **5時15分** 入力分まで

(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※議決権行使書用紙はイメージです。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

ご注意事項

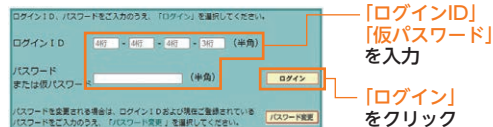
議決権行使サイトのご利用に伴う接続料金及び通信料は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト | <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

システム等に関するお問い合わせ

議決権行使に関するパソコン、スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

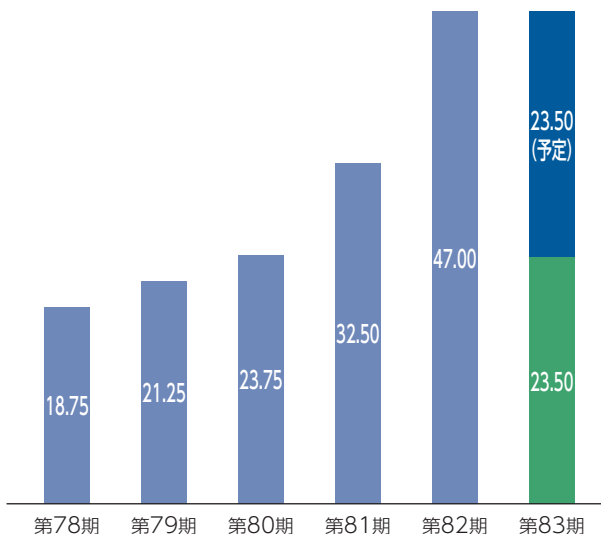
当社は、利益配分につきましては業績や経営環境を考慮し、適正な利益還元を行うこととしております。このような方針のもと当期の期末配当金につきましては、業績の状況等を踏まえて検討した結果、1株につき23円50銭とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき23円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、前期と同額の1株につき47円となります。

期末配当金に関する事項

1 配当財産の種類
金銭といたします。

【ご参考】1株当たりの配当金の推移(円)

■ 期末配当金 ■ 中間配当金



2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき 23円50銭

総額 5,414,333,871円

なお、中間配当金として1株につき23円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、前期と同額の1株につき47円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月18日

当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。それ以前の配当金についても、株式分割後の基準で表示しております。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	担当	取締役会への出席状況
1	まきのあきじ 牧野明次 再任	代表取締役会長		100.0% (16回/16回)
2	わたなべとしお 渡邊敏夫 再任	代表取締役副会長		100.0% (16回/16回)
3	まじまひろし 間島寛 再任	代表取締役社長 兼 CEO		100.0% (16回/16回)
4	つよしまなぶ 津吉学 再任	取締役専務執行役員	産業ガス・機械事業本部長	100.0% (16回/16回)
5	ふくしまひろし 福島洋 再任	取締役専務執行役員	技術・エンジニアリング本部長 中央研究所、岩谷水素技術研究所、 サステナビリティ推進部 各担当、 保安担当、水素エネルギー担当	100.0% (16回/16回)
6	たかやまけんじ 高山健志 再任	取締役専務執行役員	業務部、情報企画部、経営企画部、 広報部、総務人事部、法務部 各担当	100.0% (16回/16回)
7	てらだかずまさ 寺田和正 再任	取締役常務執行役員	経理部、監査部 各担当 危機管理委員会委員長	100.0% (13回/13回)
8	もとおりけんじ 本折憲司 新任	専務執行役員	マテリアル事業本部長、 お客様サービス本部長、 マーケティング部担当	-
9	もりしょうすけ 森詳介 再任 社外 独立役員	取締役（非常勤）		100.0% (16回/16回)
10	さとうひろし 佐藤廣士 再任 社外 独立役員	取締役（非常勤）		100.0% (16回/16回)
11	すずきひろゆき 鈴木博之 再任 社外 独立役員	取締役（非常勤）		100.0% (16回/16回)
12	さいとうゆうき 齋藤友紀 再任 社外 独立役員	取締役（非常勤）		93.8% (15回/16回)

候補者
番号

1

まきのあきし
牧野明次

(1941年9月14日生)

再任



所有する当社株式の数

304,277株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1965年3月	当社入社	1996年6月	当社取締役を退任
1988年6月	取締役に就任	1998年6月	当社取締役副社長に就任
1990年6月	常務取締役に就任	2000年4月	代表取締役社長に就任
1994年6月	専務取締役に就任	2004年6月	執行役員に就任
1996年4月	岩谷瓦斯(株) 代表取締役に就任	2012年6月	代表取締役会長兼CEOに就任
		2026年4月	代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

セントラル石油瓦斯(株) 代表取締役会長、岩谷瓦斯(株) 取締役会長、
キンセイマテック(株) 取締役、ダイキン工業(株) 社外取締役

取締役候補者とした理由

牧野明次氏は、2000年4月より代表取締役社長として、また2012年6月より代表取締役会長兼CEOとして、優れた経営手腕とリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

2

わたなべとしお
渡邊敏夫

(1945年9月4日生)

再任



所有する当社株式の数

214,005株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年3月	当社入社	2003年4月	取締役副社長に就任
1996年4月	関連事業部長、総務人事部長	2004年6月	執行役員に就任
1996年6月	取締役に就任	2006年6月	代表取締役副社長に就任
2000年4月	常務取締役に就任	2012年6月	代表取締役副会長に就任(現任)
2001年4月	専務取締役に就任		

重要な兼職の状況

セントラル石油瓦斯(株) 監査役、岩谷瓦斯(株) 監査役、
キンセイマテック(株) 代表取締役会長

取締役候補者とした理由

渡邊敏夫氏は、2006年6月より代表取締役副社長として、また2012年6月より代表取締役副会長として、優れたリスクマネジメントによりガバナンスの強化を図り、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

3

ま
じま
間島

ひろし
寛

(1958年7月3日生)

再任



所有する当社株式の数

109,744株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2012年6月	執行役員に就任
2010年6月	執行役員に就任	2014年4月	常務取締役に就任
2011年4月	常務執行役員に就任	2017年4月	専務取締役に就任
2012年4月	電子・機械本部長	2019年4月	取締役 副社長執行役員に就任
2012年6月	取締役に就任	2020年4月	代表取締役 社長執行役員に就任
		2026年4月	代表取締役 社長執行役員兼 CEOに就任（現任）

取締役候補者とした理由

間島寛氏は、産業ガス・機械事業、情報企画部門や経営企画部門における豊富な業務経験を有し、2020年4月より代表取締役社長執行役員として、また2026年4月より代表取締役 社長執行役員兼CEOとして、優れたリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

つ
よし
津吉

まなぶ
学

(1964年2月25日生)

再任



所有する当社株式の数

49,989株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月	当社入社	2019年4月	水素本部長
2017年6月	執行役員に就任	2020年6月	取締役 常務執行役員に就任
2018年4月	常務執行役員に就任	2022年4月	取締役 専務執行役員に就任（現任）
		2026年4月	産業ガス・機械事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

トキコシステムソリューションズ(株) 取締役、
IWATANI (CHINA) LTD. 董事（岩谷（中国）有限公司 取締役）、
IWATANI CORPORATION OF AMERICA DIRECTOR（米国岩谷会社 取締役）

取締役候補者とした理由

津吉学氏は、産業ガス・機械事業における豊富な業務経験を有し、2022年4月より取締役専務執行役員として水素部門を担当し、また2026年4月より産業ガス・機械事業部門を担当し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

ふくしま
福島ひろし
洋

(1962年11月6日生)

再任



所有する当社株式の数

27,247株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	通商産業省（現 経済産業省）入省	2020年4月	専務執行役員に就任
2013年6月	大臣官房参事官（技術・高度人材戦略担当）		総合エネルギー本部、産業ガス本部管掌
2015年7月	製造産業局審議官	2022年4月	技術・エンジニアリング本部長（現任）
2016年6月	商務流通G審議官（産業保安担当）		中央研究所、岩谷水素技術研究所 各担当（現任）
2017年7月	大臣官房技術総括・保安審議官	2022年6月	取締役 専務執行役員に就任（現任）
2019年11月	当社入社 常務執行役員に就任	2023年4月	サステナビリティ推進部担当（現任）、 保安担当（現任）
2019年12月	環境保安担当		
2019年12月	水素エネルギー担当（現任）		

重要な兼職の状況

IWATANI (CHINA) LTD. 董事（岩谷（中国）有限公司 取締役）

取締役候補者とした理由

福島洋氏は、経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官などの要職を経て、2019年11月に当社に入社し、保安、水素エネルギーを担当してきました。2022年6月より取締役専務執行役員として、技術・エンジニアリング部門、中央研究所、岩谷水素技術研究所、水素エネルギー、2023年4月よりサステナビリティ推進部門、保安を担当し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

たかやま けんじ
高山 健志

(1966年11月28日生)

再任



所有する当社株式の数

33,127株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月	当社入社	2023年4月	専務執行役員に就任 新システム推進部担当
2020年4月	執行役員に就任 総務人事部長	2024年4月	経営企画部担当（現任）
2022年4月	常務執行役員に就任 経営企画部長	2024年6月	取締役 専務執行役員に就任（現任）
2022年10月	情報企画部担当	2025年4月	物流部、監査部 各担当
		2025年4月	業務部、情報企画部、広報部、 総務人事部、法務部 各担当 （現任）

取締役候補者とした理由

高山健志氏は、総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業及び経営企画部門、総務人事部門における豊富な業務経験を有し、2024年6月より取締役専務執行役員として、経営企画部門、新システム推進部門、2025年4月より管理部門を管掌し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

てら だ かず まさ
寺田和正

(1969年9月6日生)

再任



所有する当社株式の数

3,456株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月	(株)三和銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行	2025年 6月	取締役 常務執行役員に就任 (現任)
2022年 4月	(株)三菱UFJ銀行 地区本部長 (西日本担当)		経理部担当 (現任)
2023年 6月	同行 執行役員 地区本部長 (西日本担当)	2026年 4月	監査部担当 (現任)
2025年 5月	当社入社 顧問		危機管理委員会委員長 (現任)

取締役候補者とした理由

寺田和正氏は、銀行における執行役員等の要職を経て、2025年5月に当社に入社し、2025年6月より取締役常務執行役員として経理部門を担当してきました。2026年4月より監査部、危機管理委員会委員長を担当し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

8

もと おり けん じ
本折憲司

(1965年1月28日生)

新任



所有する当社株式の数

16,303株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社	2023年 4月	専務執行役員に就任 (現任)
2019年 4月	執行役員に就任	2026年 4月	マテリアル事業本部長 (現任)
2020年 4月	常務執行役員に就任		お客様サービス本部長 (現任)
2022年 4月	マテリアル本部長		マーケティング部担当 (現任)

重要な兼職の状況

キンセイマテック(株) 監査役、
IWATANI (CHINA) LTD. 董事 (岩谷 (中国) 有限公司 取締役)、
SHANGHAI IWATANI CO., LTD. 董事 (上海岩谷有限公司 取締役)

取締役候補者とした理由

本折憲司氏は、マテリアル事業、海外事業における豊富な業務経験を有し、2023年4月より専務執行役員として、マテリアル部門、2026年4月よりお客様サービス本部、マーケティング部門を担当し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、今回、取締役候補者となりました。

候補者
番号

9

もり
森しょう すけ
詳 介

(1940年8月6日生)

再 任

社 外

独立役員



所有する当社株式の数

16,721株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1963年 4月	関西電力(株) 入社	2005年 6月	同社 代表取締役社長に就任
1997年 6月	同社 取締役 に就任	2010年 6月	同社 代表取締役会長に就任
1999年 6月	同社 常務取締役 に就任	2019年 6月	当社取締役 に就任 (現任)
2001年 6月	同社 取締役副社長に就任		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

森詳介氏は、電力、情報通信、都市開発など社会インフラを支える企業の経営に携わり、また、関西経済連合会の会長も務められるなど、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しております。2019年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事・報酬委員会の委員長として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、環境への取り組みや海外事業に関しても助言いただくことで、当社グループの企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

10

さ と う ひ ろ し
佐 藤 廣 士

(1945年9月25日生)

再 任

社 外

独立役員



所有する当社株式の数

19,711株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 4月	(株)神戸製鋼所 入社	2013年 4月	同社 代表取締役会長に就任
1996年 6月	同社 取締役 に就任	2016年 4月	同社 取締役相談役に就任
2003年 6月	同社 専務取締役に就任	2016年 6月	同社 相談役に就任
2004年 4月	同社 代表取締役副社長に就任	2018年 4月	同社 顧問に就任 (現任)
2009年 4月	同社 代表取締役社長に就任	2021年 6月	当社取締役に就任 (現任)

重要な兼職の状況

住友電気工業(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

佐藤廣士氏は、鉄鋼を中心とする素材、機械、エネルギーなど幅広い事業領域を持つ企業の経営に携わり、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しております。2021年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、関係会社管理や工場管理を含む事業管理に関しても助言いただくことで、当社グループの企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

11

すずき ひろ ゆき
鈴木博之

(1946年2月7日生)

再任

社外

独立役員



所有する当社株式の数

19,566株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 8月	丸一鋼管(株) 入社	2003年 4月	同社 代表取締役社長に就任
1983年 6月	同社 取締役に就任	2003年 6月	同社 代表取締役社長 社長執行役員に就任
1990年 6月	同社 常務取締役に就任	2013年 6月	同社 代表取締役会長兼CEO
1997年 6月	同社 専務取締役に就任		会長執行役員に就任 (現任)
1999年 6月	同社 代表取締役副社長に就任	2022年 6月	当社取締役に就任 (現任)

重要な兼職の状況

丸一鋼管(株) 代表取締役会長兼CEO、丸一鋼販(株) 代表取締役社長、九州丸一鋼管(株) 代表取締役社長、日本ベンチャーキャピタル(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

鈴木博之氏は、パイプの総合メーカーとして国内外で幅広く製造・販売を展開する企業の経営に携わり、また、関西経済同友会の代表幹事も務められるなど、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しております。2022年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、グローバルな事業展開に関しても助言いただくことで、当社グループの企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

12

さいとう ゆき
齋藤友紀

(1978年11月13日生)

再任

社外

独立役員



所有する当社株式の数

1,889株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年10月	弁護士登録 さくら法律事務所 入所	2015年10月	非常勤裁判官 (家事調停官)
2012年 1月	さくら法律事務所パートナー弁護士に就任 (現任)	2023年 6月	当社取締役に就任 (現任)

重要な兼職の状況

さくら法律事務所 パートナー弁護士、グリヤマホールディングス(株) 社外取締役 (監査等委員)、モリ工業(株) 社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

齋藤友紀氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はございませんが、弁護士としての豊富な経験、法務に関する高い識見を有しております。2023年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、コーポレート・ガバナンスのより一層の向上に関しても助言いただくことで、当社グループの企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 森詳介、佐藤廣士、鈴木博之、齋藤友紀の各氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ておりません。
2. 森詳介、佐藤廣士、鈴木博之、齋藤友紀の各氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、森詳介氏が7年、佐藤廣士氏が5年、鈴木博之氏が4年、齋藤友紀氏が3年となります。
3. 当社は佐藤廣士氏が顧問に就任している㈱神戸製鋼所及び社外取締役に就任している住友電気工業㈱と商品及び製品の販売・購入等の取引関係がありますが、取引の金額は当社売上高及び同社売上高の1%未満であります。
4. 当社は鈴木博之氏が代表取締役会長兼CEOに就任している丸一鋼管㈱と商品及び製品の販売の取引関係がありますが、取引の金額は当社売上高及び同社売上高の1%未満であります。また、同氏が代表取締役社長に就任している丸一鋼販㈱及び九州丸一鋼管㈱、社外取締役に就任している日本ベンチャーキャピタル㈱と当社との間には取引はありません。
5. 当社は齋藤友紀氏がパートナー弁護士に就任しているさくら法律事務所との間で、法律顧問契約等の取引関係がありますが、取引の金額は当社売上高の1%未満、同法律事務所売上高の5%未満であり、同氏は当社が関連する業務に従事しておらず、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また同氏が社外取締役（監査等委員）に就任しているモリ工業㈱と商品及び製品の販売・購入等の取引関係がありますが、取引の金額は当社売上高の1%未満、同社売上高の3%未満であり、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、同氏が社外取締役（監査等委員）に就任しているクリヤマホールディングス㈱と当社との間には取引はありません。
6. 上記3、4、5以外に各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
7. 当社は現在、森詳介、佐藤廣士、鈴木博之、齋藤友紀の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、同契約を継続する予定であります。
8. 当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、会計参与、会計監査人、重要な使用人（契約後に就任した者を含みます）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が取締役を選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となります。また、2026年11月1日に当該保険契約を更新する予定であります。当該保険契約の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項 (1)取締役及び監査役の状況 (注)3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりであります。

以上

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス (予定)

(注) 以下の取締役会の構成は、本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合を前提に作成しております。

		企業経営	財務会計	法務・ リスク マネジメント	人事・ 人材開発	営業・ マーケ ティング	グローバル	研究開発	生産技術	ESG・ サステナ ビリティ	IT・ デジタル
代表取締役 会長	牧野 明次	●		●		●	●			●	
代表取締役 副会長	渡邊 敏夫	●	●	●	●						
代表取締役 社長兼CEO	間島 寛	●		●		●	●			●	●
取締役	津吉 学					●	●	●	●	●	
取締役	福島 洋			●				●	●	●	
取締役	高山 健志			●	●	●				●	●
取締役	寺田 和正		●			●				●	
取締役	本折 憲司					●	●			●	
社外取締役	森 詳介	●				●	●			●	
社外取締役	佐藤 廣士	●						●	●	●	
社外取締役	鈴木 博之	●				●	●			●	
社外取締役	齋藤 友紀			●	●					●	

スキル項目	スキル選定理由
企業経営	「世の中に必要とされる企業」として、「ガス&エネルギー」を中心に国内外で幅広く事業を展開していく上で、企業価値向上、持続的な成長を推進するため、企業経営の経験や知見が重要であるため
財務会計	財務健全性の確保、持続的成長に向けた投資、企業価値向上に向け、財務、会計、税務の分野における専門的な経験や知見が重要であるため
法務・リスクマネジメント	コンプライアンス経営の充実、リスク管理体制の強化を図るため、法律及びリスクマネジメントに関する専門的な経験や知見が重要であるため
人事・人材開発	持続的な価値創造の源泉である「人材」の個々の能力を最大限に発揮させるため、人材育成、適正配置、ダイバーシティ、働き方等に関する経験や知見が重要であるため
営業・マーケティング	顧客やマーケットにおける多様化するニーズに対応するため、各事業分野での専門的な営業経験やマーケティングに関する知見が重要であるため
グローバル	海外各地域で、特色を踏まえた事業展開を行う上で、海外での事業経営の経験や、国際情勢、経済、文化に関する知見が重要であるため
研究開発	「ガス&エネルギー」を基軸において技術戦略、研究開発を活用した事業展開を行う上で、技術・研究開発に関する経験や知見が重要であるため
生産技術	「ガス&エネルギー」のハンドリング技術、エンジニアリング力、保安体制の強化を図るため、製造、充填、保安管理に関する経験や知見が重要であるため
ESG・サステナビリティ	環境・社会・企業統治の観点から成長戦略に取り入れ、持続可能な経営を実践するために、環境問題や社会課題解決に関する経験や知見が重要であるため
IT・デジタル	事業変革に必要なデジタル化、業務効率化、情報セキュリティ強化を図るため、情報関連、デジタルトランスフォーメーション等に関する経験や知見が重要であるため

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、所得環境の改善による個人消費の持ち直しや、堅調な企業収益等を背景とした設備投資の増加により回復基調が続いたものの、中東情勢の緊迫化や膠着状態にある日中関係などの地政学的リスクにより、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは2024年3月期を初年度とする5カ年に亘る中期経営計画「PLAN 27」に基づき、基本方針である「社会課題解決」と「持続的成長」に向けた事業拡大に取り組みました。

中東情勢が緊迫化する中、LPガスについては多様化した調達ソースを活用するとともに、ヘリウムについては国内外における備蓄設備の利用など、取引先に対しての安定供給に努めました。

水素エネルギー社会の実現に向けては、当社が出資する日本水素エネルギー株式会社、川崎重工業株式会社と世界最大となる4万m³型液化水素運搬船の造船契約を締結しました。引き続き、大量の水素を安定的に供給できる体制構築に向けた取り組みを推進していきます。また、株式会社大林組および株式会社小松製作所と共同で、燃料電池を搭載した中型油圧ショベルに関して、日本で初めて工事現場における実証実験を実施しました。今後、大容量かつ高速充填が可能な移動式水素充填システムの検討など、実用化に向けた整備を進め、建設現場などにおける水素の利用拡大に貢献していきます。

脱炭素戦略では、水素とエチレンの混合溶断ガス「ハイドロカット」に関しては、福島水素エネルギー研究フィールドで製造した再生可能エネルギー由来の水素を原料として、福島第一原子力発電所構内の溶接型タンク解体工事に供給しました。地産地消による水素利用を促進し、製造工程段階の脱炭素化に貢献していきます。

海外戦略では、豪州で買収したコバーン・リソーシーズ社においてミネラルサンドの生産を開始するとともに、出資先であるノルウェーのノルディック・マイニング社でもグリーンチタン鉱石の生産・出荷に向けた準備を進めました。また、フランスのカレマグ社に出資し、レアアースを精錬する工場建設を進めるなど、重要鉱物資源のサプライチェーンの多様化に取り組み、今後も安定した供給体制を構築していきます。

この結果、当連結会計年度の業績は、

売上高	9,085億22百万円	(前年度比	255億10百万円の増収)
営業利益	383億18百万円	(前年度比	79億3百万円の減益)
経常利益	552億20百万円	(前年度比	62億60百万円の減益)
親会社株主に帰属する当期純利益	476億66百万円	(前年度比	72億円の増益)

となりました。

(第83期(当連結会計年度)において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第82期(前連結会計年度)に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させ、比較を行っております。)

セグメント別の概況は次のとおりです。

■ 総合エネルギー事業

総合エネルギー事業は、L P ガス輸入価格が低位で推移したことで減収となりました。利益面においては、L P ガスの小売部門で収益性が改善したものの、卸売部門では販売数量が減少したことに加え、市況要因（前年度比59億27百万円の減益）により減益となりました。また、エネルギー関連機器は堅調に推移しましたが、カセットコンロ・ボンベの販売が国内外で低調に推移しました。

この結果、当事業分野の売上高は3,677億32百万円（前年度比110億50百万円の減収）、営業利益は134億98百万円（同60億21百万円の減益）となりました。

■ 産業ガス・機械事業

産業ガス・機械事業は、水素ガスや水素関連設備の販売が増加したことに加え、エアセパレートガスは電子部品・光ファイバー業界向けの販売数量が堅調に推移しました。一方で、特殊ガスはヘリウム市況の軟化により収益性が低下し、機械設備については、自動車業界向け設備の出荷が減少しました。

この結果、当事業分野の売上高は2,887億30百万円（前年度比172億80百万円の増収）、営業利益は154億14百万円（同21億58百万円の減益）となりました。

■ マテリアル事業

マテリアル事業は、レアアース等は中国の輸出規制が継続する中、安定供給に努めた結果、販売が伸長しました。バイオマス燃料や二次電池材料に加え、低環境負荷P E T樹脂や食品包装向け樹脂製品の販売が堅調に推移しました。また、新規連結の影響によりステンレスの売上が増加しました。一方で、ミネラルサンド事業は豪州自社鉱区の収益性が低下し、機能性フィルムは販売数量が減少しました。

この結果、当事業分野の売上高は2,183億77百万円（前年度比166億91百万円の増収）、営業利益は116億13百万円（同1億34百万円の減益）となりました。

■ その他

売上高は336億81百万円（前年度比25億88百万円の増収）、営業利益は35億17百万円（同2億10百万円の増益）となりました。

事業セグメント別の売上高

（単位：百万円）

事業セグメント	当連結会計年度 (第83期)		前連結会計年度 (第82期)		前連結会計年度比	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	増減	増減率 (%)
総合エネルギー事業	367,732	40.5	378,782	42.9	△11,050	△2.9
産業ガス・機械事業	288,730	31.8	271,449	30.7	17,280	6.4
マテリアル事業	218,377	24.0	201,685	22.8	16,691	8.3
その他	33,681	3.7	31,093	3.6	2,588	8.3
合計	908,522	100.0	883,011	100.0	25,510	2.9

(2) 企業集団の資金調達の状況

当社は、当事業年度の設備投資その他所要資金調達のため、シンジケートローン50億円を組成しております。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループの販売体制の強化、物流の整備、保安の確保等を目的とした投資で総額407億円を実施いたしました。

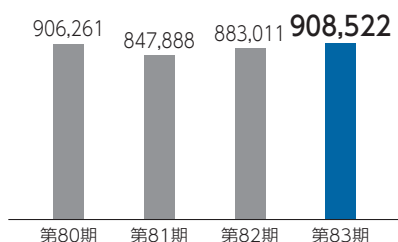
セグメント別には、総合エネルギー事業でLPガス基地の拡充及びLPガス供給設備等に69億円、産業ガス・機械事業で高圧ガス基地の拡充及び各種高圧ガス供給設備等に198億円、マテリアル事業で22億円、その他で117億円であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

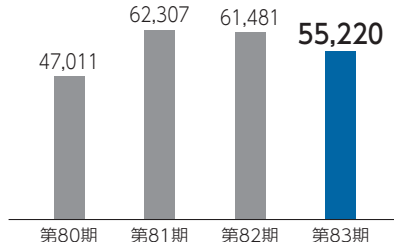
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第80期	第81期	第82期	第83期 (当連結会計年度)
	2022.4.1～ 2023.3.31	2023.4.1～ 2024.3.31	2024.4.1～ 2025.3.31	2025.4.1～ 2026.3.31
売上高 (百万円)	906,261	847,888	883,011	908,522
経常利益 (百万円)	47,011	62,307	61,481	55,220
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	32,022	43,468	40,465	47,666
1株当たり当期純利益 (円)	139.17	188.90	175.84	207.10
総資産 (百万円)	656,003	830,495	873,044	899,772
純資産 (百万円)	312,230	369,034	397,209	448,995
1株当たり純資産額 (円)	1,312.38	1,557.64	1,677.48	1,898.97

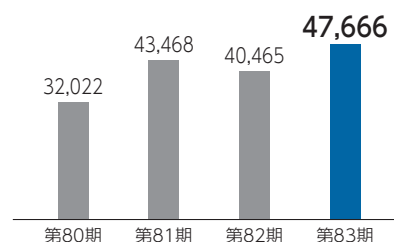
■ 売上高 (百万円)



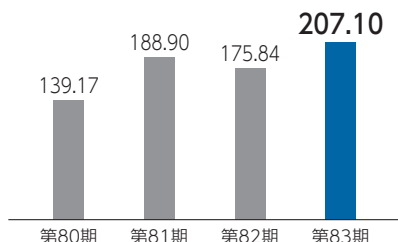
■ 経常利益 (百万円)



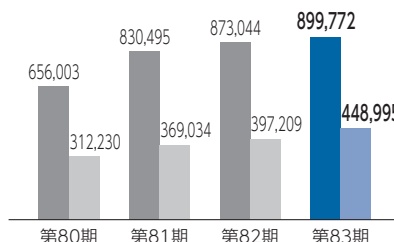
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



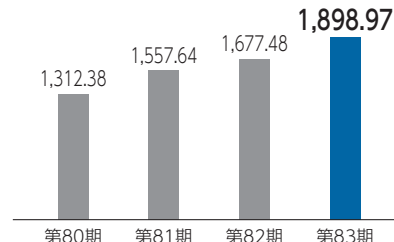
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円) ■ 純資産 (百万円)



■ 1株当たり純資産額 (円)



(注) 1. 第82期において、持分法適用に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第81期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2. 第83期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第82期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

3. 2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第80期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第80期	第81期	第82期	第83期 (当事業年度)
	2022.4.1～ 2023.3.31	2023.4.1～ 2024.3.31	2024.4.1～ 2025.3.31	2025.4.1～ 2026.3.31
売 上 高 (百万円)	587,069	519,195	538,061	538,003
経 常 利 益 (百万円)	26,305	36,039	35,296	27,569
当 期 純 利 益 (百万円)	20,399	29,042	24,516	34,403
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	88.57	126.09	106.43	149.33
総 資 産 (百万円)	440,393	602,291	618,045	618,039
純 資 産 (百万円)	208,223	244,937	254,089	282,464
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	904.07	1,063.39	1,103.01	1,225.99

(注)2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第80期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
岩 谷 瓦 斯 株 式 会 社	百万円 1,619	% 100.00	高圧ガス及び低温容器等の製造・販売
イワタニ近畿株式会社	208	100.00	液化石油ガス等の販売
イワタニ・ケンボロー株式会社	109	100.00	種豚、肉豚の生産・販売
岩 谷 興 産 株 式 会 社	170	100.00	金銭貸付・リース業
岩 谷 テ ク ノ 株 式 会 社	300	100.00	建築工事・内装設計施工業、建築材料・管工機材・住宅機器の販売
イワタニ東海株式会社	200	100.00	液化石油ガス等の販売
岩 谷 物 流 株 式 会 社	441	100.00	貨物の運送
イワタニ北海道株式会社	100	100.00	液化石油ガス等の販売

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
岩谷マテリアル株式会社	百万円 300	% 100.00	合成樹脂原料の販売、合成樹脂製品の製造・販売、金属製品の販売
エーテック株式会社	40	100.00	低温機器の製造・販売
株式会社エネライフ	100	100.00	液化石油ガス等の販売
キンセイマテック株式会社	379	52.78	セラミックス・グラスファイバー等工業用素材原料の製造・販売
セントラル石油瓦斯株式会社	463	100.00	液化石油ガス等の販売
トキコシステムソリューションズ株式会社	300	100.00	給油所、水素ステーション関連製品の製造・販売
西日本イワタニガス株式会社	354	100.00	高圧ガス等の販売
DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD. (大連岩谷気体机具有限公司)	3,783	100.00 (15.94)	高圧ガスの製造・販売
IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD. (岩谷オーストラリア会社)	千オーストラリアドル 48,883	100.00	豪州における鉱物原料事業の持株会社
IWATANI (CHINA) LTD. (岩谷(中国)有限公司)	千USドル 30,000	100.00	中国における事業投資
IWATANI CORPORATION OF AMERICA (米国岩谷会社)	千USドル 83,200	100.00	高圧ガス、産業機械、マテリアル関連商品の輸出入・販売
JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD. (嘉興岩谷気体有限公司)	千元 202,203	100.00 (89.88)	高圧ガスの製造・販売
PT. IWATANI INDUSTRIAL GAS INDONESIA (イワタニインダストリアルガスインドネシア会社)	百万インドネシアルピー 331,084	100.00 (2.76)	高圧ガスの製造・販売、産業機械等の輸入・販売
SHANGHAI IWATANI CO., LTD. (上海岩谷有限公司)	千USドル 2,350	100.00 (57.45)	原材料、高圧ガス、産業機械等の輸出入・販売

- (注) 1. 議決権比率の下段()内の数字は、内書きで子会社による間接所有の議決権比率であります。
2. 連結子会社は上記の重要な子会社22社を含む100社、持分法適用会社は84社であります。

(6) 企業集団の対処すべき課題

今後の見通しについては、所得環境の改善に伴う個人消費の増加に加え、設備投資が堅調に推移することで緩やかな回復が続くと見込まれるものの、引き続き緊迫した中東情勢の影響等が懸念され、先行きは不透明な状況となっています。

総合エネルギー事業は、重要なエネルギーインフラの一つであるL P ガスの安定供給に引き続き努めます。また、M&A等によるL P ガス直売顧客数の拡大や、物流合理化による収益性の改善を図ります。エネルギーの低炭素化に向けては、燃料転換の推進やカーボンオフセットガスの販売に加え、グリーンL P ガスの開発を推進します。カセットこんろ・ボンベにおいては、新商品開発などを通じて国内外の事業拡大を図ります。

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスや特殊ガスについて、調達・物流コスト上昇への対応や安定供給体制の整備を強化するとともに、拡大が見込まれる光ファイバー・電子部品業界向けの拡販に注力します。また、水素エネルギー社会の実現に向けては、脱炭素に関連した水素やアンモニアの販売強化を図ることに加え、低炭素水素サプライチェーンの事業化を推進します。

マテリアル事業は、ノルウェー産グリーンチタン鉱石の販売を開始するとともに、リサイクルP E T 事業を推進していきます。ステンレスでは国内加工拠点を活用し、事業規模の拡大を図ります。豪州のミネラルサンド事業は新たに取得した鉱区も含めて安定操業と生産性の向上に努め、欧米、アジアでは、重要鉱物資源の安定確保に向けた取り組みを強化していきます。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

事業セグメント	主要な商品
総合エネルギー事業	家庭用・業務用・工業用L P ガス、L P ガス供給機器・設備、液化天然ガス、石油製品、家庭用厨房機器、住設機器、エネファーム、GHP、日用品、カセットこんろ・カセットボンベ、ミネラルウォーター、洗剤、健康食品、電気 他
産業ガス・機械事業	エアセパレートガス、水素、ヘリウム、その他特殊ガス、ガス供給設備、溶接材料、溶接・溶断機器、産業用ロボット、ポンプ・圧縮機、水素ステーション設備、防災設備、高圧ガス容器、半導体製造装置、電子部品製造装置、工作・板金機械、製薬・環境関連装置 他
マテリアル事業	P E T樹脂、バイオマス燃料、二次電池材料、ミネラルサンド、レアメタル、レアアース、電子・半導体材料、ステンレス、アルミ、ディスプレイフィルム 他
その他	食品、種豚、畜産設備・機材、金融、保険、運送、保安、情報処理 他

(8) 主要な事業所及び基地

① 当社の主要な事業所及び基地

本 社：大阪、東京

支 社：北海道（札幌）、東北（仙台）、関東（さいたま）、首都圏（横浜）、中部（名古屋）、近畿（大阪）、
中国（広島）、四国（高松）、九州（福岡）

基 地：堺LPG輸入ターミナル

② 主要な子会社の事業所

岩谷瓦斯(株)（大阪）

イワタニ近畿(株)（大阪）

岩谷興産(株)（大阪）

岩谷テクノ(株)（大阪）

岩谷物流(株)（大阪）

イワタニ北海道(株)（札幌）

岩谷マテリアル(株)（東京）

(株)エネライフ（東京）

キンセイマテック(株)（大阪）

セントラル石油瓦斯(株)（東京）

トキコシステムソリューションズ(株)（川崎）

西日本イワタニガス(株)（大阪）

IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD.（岩谷オーストラリア会社）（オーストラリア）

IWATANI (CHINA) LTD.（岩谷（中国）有限公司）（中国）

IWATANI CORPORATION OF AMERICA（米国岩谷会社）（アメリカ）

JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD.（嘉興岩谷气体有限公司）（中国）

SHANGHAI IWATANI CO., LTD.（上海岩谷有限公司）（中国）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
総合エネルギー事業	5,588 名	+53 名
産業ガス・機械事業	3,285	+37
マテリアル事業	2,193	+132
その他	641	△1
全社（共通）	406	+33
合計	12,113	+254

(注) 上記人員は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,384 名	+16 名	39.8 歳	15.3 年

(注) 上記人員は就業人員であり、関係会社等への出向社員283名、労働組合専従者2名及び退職者13名の合計298名を含んでおりません。また、出向受入者23名を含んでおります。

(10) 主要な借入先

① 企業集団の主要な借入先

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
シンジケートローン	47,325
株式会社三菱UFJ銀行	28,935
株式会社三井住友銀行	16,158
株式会社りそな銀行	13,376
株式会社みずほ銀行	13,086
農林中央金庫	8,374
株式会社日本政策投資銀行	7,000
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	6,426

(注) シンジケートローン内訳は、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計16行からの協調融資42,325百万円、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計4行からの協調融資5,000百万円です。

② 当社の主要な借入先

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
シンジケートローン	47,325
株式会社三菱UFJ銀行	16,712
株式会社三井住友銀行	11,438
株式会社りそな銀行	11,000
株式会社みずほ銀行	9,500
岩谷（中国）有限公司	8,028
農林中央金庫	7,500
株式会社日本政策投資銀行	7,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

480,000,000株

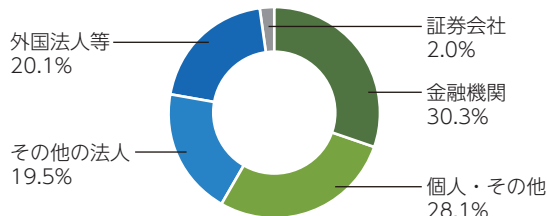
(2) 発行済株式の総数

230,397,186株（自己株式数3,849,410株を除く。）

(3) 株主数

78,295名

(ご参考) 所有者別株式分布状況



(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	27,394 千株	11.89 %
公益財団法人岩谷直治記念財団	16,530	7.17
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	11,198	4.86
株式会社三菱UFJ銀行	5,344	2.32
株式会社りそな銀行	4,711	2.04
株式会社テツ・イワタニ	4,000	1.74
岩谷産業泉友会	3,666	1.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	3,625	1.57
日本生命保険相互会社	3,593	1.56
イワタニ炎友会	2,950	1.28

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,849,410株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 岩谷産業泉友会は、当社従業員による持株会であります。
 4. イワタニ炎友会は、当社と取引関係にある企業等による持株会であります。

(5) 当事業年度中に交付した株式報酬の状況

取締役 (社外取締役を除く)	株式数	交付対象者数
	41,700 株	8 名

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に従業員等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	牧野明次	(重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 代表取締役会長 岩谷瓦斯(株) 取締役会長 キンセイマテック(株) 取締役 ダイキン工業(株) 社外取締役
代表取締役副会長	渡邊敏夫	(重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 監査役 岩谷瓦斯(株) 監査役 キンセイマテック(株) 代表取締役会長
代表取締役社長執行役員	間島寛	
取締役副社長執行役員	廣田博清	営業部門管掌 マーケティング部、社長室 各担当 危機管理委員会委員長 (重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 取締役 IWATANI (CHINA) LTD. 董事 (岩谷(中国)有限公司 取締役)
取締役専務執行役員	津吉学	水素本部長 (重要な兼職の状況) トキコシステムソリューションズ(株) 取締役 エーテック(株) 取締役 JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD. 董事 (嘉興岩谷气体有限公司 取締役) IWATANI CORPORATION OF AMERICA DIRECTOR (米国岩谷会社 取締役)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 専務執行役員	福 島 洋	技術・エンジニアリング本部長、 中央研究所、岩谷水素技術研究所、サステナビリティ推進部 各担当、保安担当、水素エネルギー担当 (重要な兼職の状況) IWATANI (CHINA) LTD. 董事 (岩谷(中国)有限公司 取締役)
取締役 専務執行役員	高 山 健 志	物流部、業務部、監査部、情報企画部、新システム推進部、 経営企画部、広報部、総務人事部、法務部 各担当
取締役 常務執行役員	寺 田 和 正	経理部 担当
社 外 取 締 役	森 詳 介	
社 外 取 締 役	佐 藤 廣 士	(重要な兼職の状況) 住友電気工業(株) 社外取締役
社 外 取 締 役	鈴 木 博 之	(重要な兼職の状況) 丸一鋼管(株) 代表取締役会長兼CEO 丸一鋼販(株) 代表取締役社長 九州丸一鋼管(株) 代表取締役社長 日本ベンチャーキャピタル(株) 社外取締役
社 外 取 締 役	齋 藤 友 紀	(重要な兼職の状況) さくら法律事務所 パートナー弁護士 クリヤマホールディングス(株) 社外取締役 (監査等委員) モリ工業(株) 社外取締役 (監査等委員)
常 勤 監 査 役	尾 濱 豊 文	
常 勤 監 査 役	岩 谷 直 樹	(重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 監査役 日本精線(株) 社外監査役
社 外 監 査 役	篠 原 祥 哲	(重要な兼職の状況) 篠原祥哲公認会計士事務所 公認会計士 (株)篠原経営経済研究所 代表取締役 新コスモス電機(株) 社外取締役
社 外 監 査 役	横 井 康	(重要な兼職の状況) 横井康公認会計士事務所 公認会計士 (株)アシックス 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1.取締役森詳介、佐藤廣士、鈴木博之、齋藤友紀の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
監査役尾濱豊文氏は長年にわたり当社経営企画部門で予算統制業務等を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、海外関係会社での勤務も経験しており、海外事業の知見も有しております。
監査役岩谷直樹氏は当社総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、海外事業所における営業経験や経営企画部での予算統制業務、監査部の内部監査など、豊富な実務を経験しており、これらの経験に基づく幅広い知見を有しております。
監査役篠原祥哲氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、公認会計士の資格を有しております。
監査役横井康氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、公認会計士の資格を有しております。
- 2.責任限定契約に関する事項
当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当社の各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。
- 3.役員等賠償責任保険契約に関する事項
当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。
<保険契約の内容の概要>
①被保険者の範囲
当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、会計参与、会計監査人、重要な使用人（契約後に就任した者を含みます）
②被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は当社及び子会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
③填補の対象となる保険事故の概要
被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について填補されます。
④役員の職務の適正性が損なわれないための措置
被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。
- 4.当事業年度中の会社役員の変動は次のとおりであります。
・2025年6月18日開催の第82回定時株主総会における異動
- | | | | |
|-------|-----|-----|--|
| 新任 | | | |
| 取 締 役 | 寺 田 | 和 正 | |
| 退任 | | | |
| 取 締 役 | 大 川 | 格 | |

5. 当事業年度中の会社役員の委嘱業務（担当）の異動は次のとおりであります。

・ 2025年4月1日付

地 位	氏 名	変 更 後 の 担 当	従 前 の 担 当
取締役 専務執行役員	高 山 健 志	物流部、業務部、監査部、 情報企画部、新システム推進部、 経営企画部、広報部、 総務人事部、法務部 各担当	経営企画部、 新システム推進部 各担当

・ 2025年6月18日付

地 位	氏 名	変 更 後 の 担 当	従 前 の 担 当
取締役 常務執行役員	寺 田 和 正	経理部 担当	

6. 当事業年度末日後の会社役員の地位の異動は次のとおりであります。（ ）内は従前の地位であります。

・ 2026年4月1日付

代表取締役会長	(代表取締役会長兼CEO)	牧 野 明 次
代表取締役 社長執行役員兼CEO	(代表取締役 社長執行役員)	間 島 寛
取締役	(取締役 副社長執行役員)	廣 田 博 清

7. 当事業年度末日後の会社役員の委嘱業務（担当）の異動は次のとおりであります。

・ 2026年4月1日付

地 位	氏 名	変 更 後 の 担 当	従 前 の 担 当
取締役 専務執行役員	津 吉 学	産業ガス・機械事業本部長	水素本部長
取締役 専務執行役員	高 山 健 志	業務部、情報企画部、 経営企画部、広報部、 総務人事部、法務部 各担当	物流部、業務部、監査部、 情報企画部、新システム推進部、 経営企画部、広報部、 総務人事部、法務部 各担当
取締役 常務執行役員	寺 田 和 正	経理部、監査部 各担当、 危機管理委員会委員長	経理部 担当
取 締 役	廣 田 博 清		営業部門管掌 マーケティング部、社長室 各担当、危機管理委員会委員長

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について、2023年6月21日開催の取締役会において決議しております。その具体的内容は、以下のとおりであります。

(全体像)

当社の取締役の報酬は固定報酬及び業績連動報酬としての賞与、株式報酬により構成されています。

固定報酬及び賞与について、取締役は2023年6月21日開催の第80回定時株主総会において年額18億円以内（うち社外取締役分は2億円以内）とし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬を含めないものとしております。2023年の定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役は5名）です。また、監査役は2012年6月26日開催の第69回定時株主総会において年3億円以内としております。2012年の定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

当社においては、取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化するため、社外取締役を過半数とする人事・報酬委員会を設置しております。上記の報酬総額の限度額内において、各取締役の固定報酬及び賞与は、人事・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会から一任された代表取締役会長兼CEO牧野明次が適正に決定することとしております。なお、代表取締役会長兼CEOに委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行い、総合的に報酬額を決定できると判断したためであります。また、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式報酬については、2019年6月19日開催の第76回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬の導入が承認されました。2019年の定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（社外取締役を除く）です。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は、承認された報酬枠（年額2億6,000万円以内）内にて、人事・報酬委員会の答申を踏まえ、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分を取締役会において決定することとしております。

(固定報酬)

固定報酬については、会社の持続的な成長と企業価値の向上を目的として、各役員の経験年数及び担当する領域についての規模や責任を考慮した役割等級ごとの設計としており、毎月定額を支給しています。

(業績連動報酬)

業績連動報酬としての賞与は、中期経営計画に掲げる経営数値目標を全取締役（社外取締役を除く）共通の業績指標としており、その達成状況により、賞与支給額を総合的に決定しており、毎年、一定の時期に支給しています。この数値目標を業績指標とした理由は、企業価値の持続的な向上を実現するための中期的なインセンティブとして妥当と判断したためであります。

なお、中期経営計画に掲げる経営数値目標と実績は下記のとおりであります。

項 目	第83期実績	第83期業績予想	中期経営計画 (P L A N 2 7) 最終年度目標
営業利益 (億円)	383	358	650
R O E	11.6%	—	10%以上
R O I C	4.0%	—	6%以上

(注) 第83期業績予想は、2026年2月10日付適時開示「業績予想の修正に関するお知らせ」に基づく数値であります。

(株式報酬)

当該報酬は取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度であります。定時株主総会後の取締役会において各取締役の経験年数及び担当する領域についての規模や責任を考慮した役割等級に基づき、取締役個人別の割当株式数を決定しており、その後、1ヶ月以内に付与しています。

なお、固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬の報酬構成割合については、その客観性・妥当性を担保するために、同業種かつ同規模である相当数の他企業における報酬構成割合との水準比較・検証を行い、当社の財務状況等も踏まえたうえで、設定しております。本内容については、人事・報酬委員会においても審議しており、その報酬構成割合の客観性・妥当性を確認しております。

以上より、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役 員 区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固 定 報 酬	業 績 連 動 報 酬	非 金 銭 報 酬 等 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	1,334	685	582	66	9
監査役 (社外監査役を除く)	150	150	—	—	2
社外取締役	142	142	—	—	4
社外監査役	71	71	—	—	2
合計	1,698	1,050	582	66	17

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
取締役	佐藤 廣士	住友電気工業(株)	社外取締役	特別の関係はありません
取締役	鈴木 博之	丸一鋼管(株)	代表取締役会長 兼CEO	特別の関係はありません
		丸一鋼販(株)	代表取締役社長	特別の関係はありません
		九州丸一鋼管(株)	代表取締役社長	特別の関係はありません
		日本ベンチャーキャピタル(株)	社外取締役	特別の関係はありません
取締役	齋藤 友紀	さくら法律事務所	パートナー弁護士	特別の関係はありません
		クリヤマホールディングス(株)	社外取締役 (監査等委員)	特別の関係はありません
		モリ工業(株)	社外取締役 (監査等委員)	特別の関係はありません
監査役	篠原 祥哲	篠原祥哲公認会計士事務所	公認会計士	特別の関係はありません
		(株)篠原経営経済研究所	代表取締役	特別の関係はありません
		新コスモス電機(株)	社外取締役	当社の持分法適用関連会社
監査役	横井 康	横井康公認会計士事務所	公認会計士	特別の関係はありません
		(株)アシックス	社外取締役 (監査等委員)	特別の関係はありません

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	森 詳 介	16回開催された取締役会に16回出席し、当社の企業価値向上に寄与するために、長年にわたる大会社の豊富な経営経験と高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。 また、人事・報酬委員会の委員長として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。
取 締 役	佐 藤 廣 士	16回開催された取締役会に16回出席し、当社の企業価値向上に寄与するために、長年にわたる大会社の豊富な経営経験と高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。 また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。
取 締 役	鈴 木 博 之	16回開催された取締役会に16回出席し、当社の企業価値向上に寄与するために、長年にわたる大会社の豊富な経営経験と高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。 また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。
取 締 役	齋 藤 友 紀	16回開催された取締役会に15回出席し、当社の企業価値向上に寄与するために、弁護士としての豊富な経験、法務に関する高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。 また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。
監 査 役	篠 原 祥 哲	16回開催された取締役会に16回、14回開催された監査役会に14回出席し、公認会計士としての専門知識と経験、並びに多くの会社の社外役員の経験に基づく幅広い見地から、適宜、意見の表明を行うとともに、取締役の職務の執行を監査しております。
監 査 役	横 井 康	16回開催された取締役会に16回、14回開催された監査役会に14回出席し、公認会計士としての専門知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくとともに、他社での社外取締役（監査等委員）の経験に基づく幅広い見地から、適宜、意見の表明を行うとともに、取締役の職務の執行を監査しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

147百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

199百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の独立性、監査の品質を確認し、前事業年度における職務執行状況や報酬見積り根拠、並びに監査計画の内容などについて検証を行った結果、適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD. (大連岩谷気体机具有限公司)、IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD. (岩谷オーストラリア会社)、IWATANI (CHINA) LTD. (岩谷(中国)有限公司)、JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD. (嘉興岩谷気体有限公司)、PT. IWATANI INDUSTRIAL GAS INDONESIA (イワタニインダストリアルガスインドネシア会社)及びSHANGHAI IWATANI CO., LTD. (上海岩谷有限公司)は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、システム導入に関するアドバイザリー業務等に対する報酬を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載しております数字は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他比率等は四捨五入により表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部            |                |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| 項 目             | 金 額            | 項 目                | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>317,947</b> | <b>流動負債</b>        | <b>211,149</b> |
| 現金及び預金          | 27,670         | 支払手形及び買掛金          | 69,538         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 150,865        | 電子記録債務             | 27,281         |
| 電子記録債権          | 27,596         | 短期借入金              | 38,036         |
| 商品及び製品          | 65,454         | 1年内返済予定の長期借入金      | 16,576         |
| 仕掛品             | 8,710          | リース債務              | 863            |
| 原材料及び貯蔵品        | 12,057         | 未払法人税等             | 9,220          |
| その他             | 25,892         | 契約負債               | 8,007          |
| 貸倒引当金           | △300           | 賞与引当金              | 7,336          |
|                 |                | その他                | 34,288         |
| <b>固定資産</b>     | <b>581,825</b> | <b>固定負債</b>        | <b>239,627</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>247,776</b> | 社債                 | 70,000         |
| 建物及び構築物         | 59,722         | 長期借入金              | 120,254        |
| 貯蔵設備            | 13,937         | リース債務              | 1,512          |
| 機械装置及び運搬具       | 61,485         | 繰延税金負債             | 29,822         |
| 工具、器具及び備品       | 21,664         | 役員退職慰労引当金          | 1,246          |
| 土地              | 73,702         | 退職給付に係る負債          | 6,110          |
| リース資産           | 3,291          | その他                | 10,680         |
| 建設仮勘定           | 13,972         |                    |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>35,555</b>  | <b>負債合計</b>        | <b>450,777</b> |
| のれん             | 20,020         | <b>純資産の部</b>       |                |
| その他             | 15,534         | <b>株主資本</b>        | <b>372,957</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>298,493</b> | 資本金                | 35,096         |
| 投資有価証券          | 237,585        | 資本剰余金              | 32,323         |
| 長期貸付金           | 273            | 利益剰余金              | 307,098        |
| 退職給付に係る資産       | 9,202          | 自己株式               | △1,559         |
| 繰延税金資産          | 3,405          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>64,140</b>  |
| その他             | 48,549         | その他有価証券評価差額金       | 41,835         |
| 貸倒引当金           | △522           | 繰延ヘッジ損益            | 3,094          |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | 15,936         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | 3,274          |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>11,897</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>899,772</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>448,995</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>899,772</b> |

# 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 項 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 908,522 |
| 売上原価            | 672,646 |
| 売上総利益           | 235,875 |
| 販売費及び一般管理費      | 197,557 |
| 営業利益            | 38,318  |
| 営業外収益           |         |
| 受取利息            | 308     |
| 受取配当金           | 1,951   |
| 為替差益            | 412     |
| 持分法による投資利益      | 12,198  |
| 補助金収入           | 1,957   |
| 業務委託料           | 540     |
| その他             | 3,866   |
| 営業外費用           |         |
| 支払利息            | 3,127   |
| その他             | 1,206   |
| 経常利益            | 4,333   |
| 特別利益            | 55,220  |
| 固定資産売却益         | 11,993  |
| 投資有価証券売却益       | 4,853   |
| 関係会社清算益         | 409     |
| 補助金収入           | 1,154   |
| プロジェクト清算益       | 568     |
| 特別損失            | 18,979  |
| 固定資産売却損         | 206     |
| 固定資産除却損         | 645     |
| 減損損失            | 1,548   |
| 投資有価証券売却損       | 2       |
| 投資有価証券評価損       | 19      |
| 関係会社出資金売却損      | 11      |
| 関係会社整理損         | 18      |
| 固定資産圧縮損         | 1,034   |
| 税金等調整前当期純利益     | 3,487   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 18,399  |
| 法人税等調整額         | 3,169   |
| 当期純利益           | 21,568  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 49,143  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,476   |
|                 | 47,666  |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部         |                |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 項 目             | 金 額            | 項 目             | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>173,557</b> | <b>流動負債</b>     | <b>137,676</b> |
| 現金及び預金          | 2,403          | 電子記録債権          | 16,650         |
| 受取手形            | 1,472          | 買掛金             | 45,905         |
| 電子記録債権          | 20,672         | 短期借入金           | 36,683         |
| 売掛金             | 91,109         | 1年内返済予定の長期借入金   | 13,447         |
| 前払費用            | 39,973         | リース負債           | 7              |
| 前払費用            | 4,537          | 未払費用            | 12,878         |
| 未収金の他           | 997            | 未払法人税等          | 765            |
| 貸倒引当金           | 5,615          | 未払法人税等          | 2,982          |
|                 | 6,776          | 契約負債            | 4,800          |
|                 | △2             | 前受り             | 239            |
|                 |                | 前受り             | 55             |
|                 |                | 賞与引当金           | 2,504          |
|                 |                | その他             | 754            |
| <b>固定資産</b>     | <b>444,482</b> | <b>固定負債</b>     | <b>197,899</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>95,996</b>  | 社長期借入金          | 70,000         |
| 建物              | 26,392         | リース負債           | 106,322        |
| 構築物             | 4,547          | 繰延税金負債          | 17             |
| 貯蔵設備            | 6,660          | 繰延税金負債          | 17,249         |
| 機械及び装置          | 9,790          | 退職給付引当金         | 1,831          |
| 船舶              | 427            | 退職給付引当金         | 1,204          |
| 車両運搬具           | 51             | 繰越利益剰余金         | 1,273          |
| 工具、器具及び備品       | 2,483          |                 |                |
| 土地              | 44,201         |                 |                |
| リース資産           | 20             |                 |                |
| 建設仮勘定           | 1,421          |                 |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,509</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>335,575</b> |
| 工業所有権           | 3              | <b>純資産の部</b>    |                |
| 借地権             | 45             | <b>株主資本</b>     | <b>241,957</b> |
| ソフトウェア          | 736            | 資本金             | 35,096         |
| その他             | 1,723          | 資本剰余金           | 33,330         |
|                 |                | 資本準備金           | 20,100         |
|                 |                | その他資本剰余金        | 13,230         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>345,976</b> | <b>利益剰余金</b>    | <b>174,965</b> |
| 投資有価証券          | 78,466         | その他利益剰余金        | 174,965        |
| 関係会社株           | 219,210        | 固定資産圧縮積立金       | 978            |
| 関係会社出資          | 12,429         | 繰越利益剰余金         | 173,986        |
| 長期貸付金           | 11,566         | <b>自己株式</b>     | <b>△1,434</b>  |
| 長期貸付金           | 0              |                 |                |
| 関係会社長期貸付金       | 2,234          | <b>評価・換算差額等</b> | <b>40,506</b>  |
| 破産更生債権等         | 402            | その他有価証券評価差額金    | 37,902         |
| 長期前払費用          | 15,413         | 繰延ヘッジ損益         | 2,604          |
| 前払金の他           | 2,939          |                 |                |
| 貸倒引当金           | 3,773          |                 |                |
|                 | △462           |                 |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>618,039</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>282,464</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>  | <b>618,039</b> |

# 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 項目           | 金額     | 額       |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 538,003 |
| 売上原価         |        | 447,418 |
| 売上総利益        |        | 90,584  |
| 販売費及び一般管理費   |        | 85,029  |
| 営業利益         |        | 5,554   |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息         | 270    |         |
| 受取配当金        | 19,687 |         |
| 為替差益         | 62     |         |
| 補助金の収入       | 1,957  |         |
| その他          | 2,683  | 24,660  |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 1,116  |         |
| 社債発行費        | 784    |         |
| その他          | 5      |         |
| 経常利益         | 739    | 2,646   |
| 特別利益         |        | 27,569  |
| 固定資産売却益      | 11,520 |         |
| 投資有価証券売却益    | 4,576  |         |
| 関係会社株式売却益    | 4      |         |
| 関係会社清算益      | 118    |         |
| 補助金の収入       | 940    |         |
| プロジェクト清算益    | 568    | 17,728  |
| 特別損失         |        |         |
| 固定資産売却損      | 171    |         |
| 固定資産除却損      | 336    |         |
| 減損損失         | 605    |         |
| 関係会社出資金売却損   | 11     |         |
| 固定資産圧縮損      | 820    | 1,946   |
| 税引前当期純利益     |        | 43,351  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,606  |         |
| 法人税等調整額      | 1,341  | 8,948   |
| 当期純利益        |        | 34,403  |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

岩谷産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安井 康二  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保田 裕  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岩谷産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

岩谷産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安井 康二  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保田 裕  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岩谷産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第83期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、他の監査役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

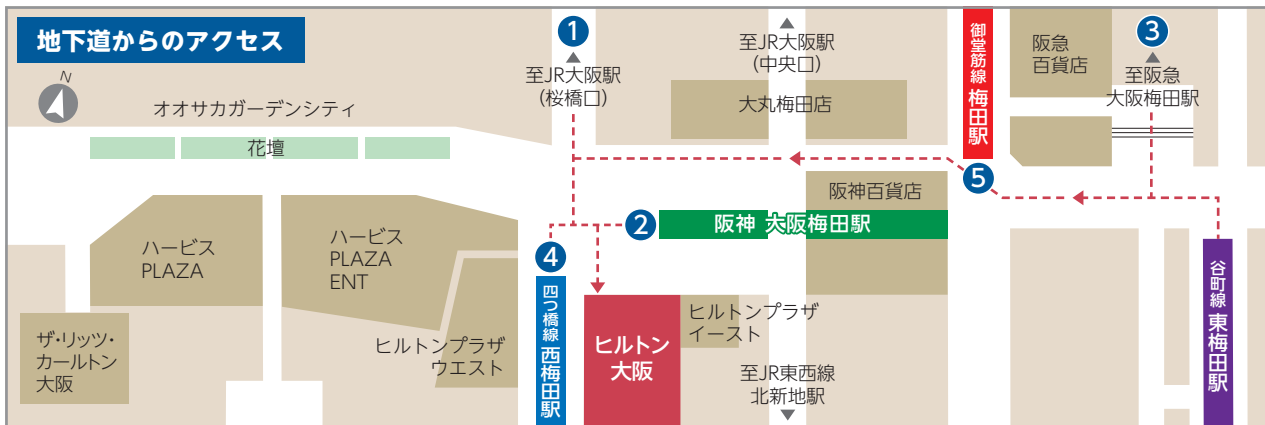
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

## 岩谷産業株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 尾 | 濱 | 豊 | 文 | Ⓜ |
| 常勤監査役 | 岩 | 谷 | 直 | 樹 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 篠 | 原 | 祥 | 哲 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 横 | 井 | 康 |   | Ⓜ |

以 上



### 交通のご案内

- ① JR 大阪駅 (桜橋口) より >>>>> 徒歩 2分  
※改札正面の地下道をご利用ください。
- ② 阪神電鉄 大阪梅田駅 (西口) より >>> 徒歩 1分
- ③ 阪急電鉄 大阪梅田駅より >>>>> 徒歩 7分
- ④ Osaka Metro 四つ橋線 西梅田駅 (北改札) より >>> 徒歩 1分
- ⑤ Osaka Metro 御堂筋線 梅田駅 (南改札) より >>>>> 徒歩 5分

※なお、当社として専用の駐車場をご用意いたしておりませんので、ご了承ください。